特集『そうぞう』

# 心の中にやさしい言葉のストックを

## 誹謗中傷のスパイラルをなくしていくために

　現在、インターネット上での誹謗中傷や差別的な書き込みが後を絶ちません。SNSの誹謗中傷の抑止や規制の強化を訴える活動を行っている、NPO法人「Remember HANA」代表の木村響子さんに「インターネットと人権」について、お話を伺いました。

写真左：⽊村響⼦さん／右：⽊村花さん▶



### Q1

### 「Remember HANA」を立ち上げた経緯と、どのような活動を行っているのか教えてください。

　私の娘である花が、SNS上で日本中や世界中から本当にひどい誹謗中傷を受け、お空の上にいってしまったことから始まります※１。花は、あるテレビ番組に出演していたのですが、その番組は、台本はないけれども実際には演出や編集があり、視聴者にはリアルに見える内容だったこともあり、出演していた花の言動が誤解を受け、SNS上で大炎上してしまいました。

　犯人が逮捕されれば、誹謗中傷の抑止になると信じて、大変な想いをしながら警察の捜査に協力しました。なんとかして犯人が逮捕されましたが、その結果は、侮辱罪であるとして、9,000円の科料が課された※２というものであり、そのニュースを見て、深刻に受け止めない人もいたことから、あまり抑止にはならないのだと感じました。そこで、誹謗中傷の被害者を減らすために自分にできることを考え、講演・教育活動などを通じて、誹謗中傷の抑止やSNS規制の強化を訴えるNPO法人「Remember HANA」を設立しました。

### Q2

### 対面によるものとインターネット上での誹謗中傷とではどのような違いがあるのでしょうか。

　例えば学校で、面と向かって侮辱的・差別的な言葉を言ってしまったとしても、冷静になった後に、相手に謝罪し、人間関係を修復することができます。また、人権教育をすることで、子どもたちは喧嘩を通じて、他者への配慮や、言って良い言葉と良くない言葉の違いを学ぶことができるかもしれません。

　しかし、インターネット上ではそういったフォローや配慮などはありません。酷い言葉に酷い言葉を被せ、別の誰かも酷い言葉を被せ、誹謗中傷のスパイラルが続きます。また、「デジタルタトゥー」と呼ばれるように、インターネット上に一度書き込まれた言葉は簡単には消えず、加害者・被害者ともに長期間にわたって影響を受け続けることもあります。

　今、書き込んだ言葉が、10年や20年経ってから掘り返されて問題視されることもあるので、「今、大丈夫だから」ではなく、モラルとして人を傷つけていないか、差別的なニュアンスが入ってないかという気付き、配慮が求められていると思います。

※１ 木村花さんは、以前、あるテレビ番組に出演していましたが、番組内容などをめぐりSNS上で誹謗中傷を受け、令和2年5月にお亡くなりになりました。

※２ 現在は「一年以下の懲役若しくは禁錮若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料」（刑法第231条）と改正されています。